



交通安全だより

発行責任者
大台地区交通安全協会
会長 中尾 満
TEL (82) 3090

【三重県の交通死亡事故発生状況】

区分	令和5年	令和4年	令和3年
死亡事故	30件	59件	59件
死者数	31人	60人	62人

※令和5年6月15日現在

令和5年 交通死亡事故が多くなっています。皆さん、交通事故に気をつけましょう！



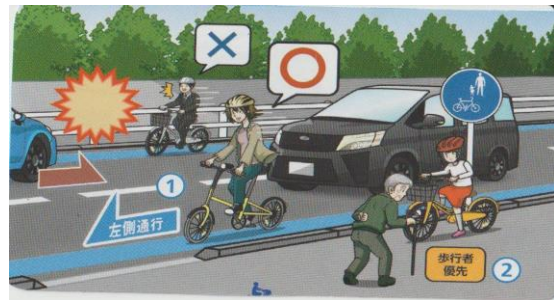
自転車利用の皆さまへ
自転車に関する道路交通法が変わりました。

令和5年4月からすべての自転車利用者に
乗車用ヘルメット着用が努力義務となりました。



※ 自転車安全利用五則

① 車道が原則、左側を通行
歩道は例外、歩行者を優先



- ② 交差点では信号と一時停止を守って、安全確認
- ③ 夜間はライトを点灯
- ④ 飲酒運転は禁止
- ⑤ ヘルメットを着用



小学生に対する交通安全教室



夏の交通安全県民運動
7月11日(火)～7月20日(木)

大台地区交通安全協会会計報告(令和4年度決算)

1. 大台地区の収入

項目	本年度執行額	適用
経常収益		
受取会費	2,029,000	運転者会費・賛助会費
手数料収益	189,099	証紙購入・郵送・物品
受取寄付金	1,500	一般寄付金
雑収益	5	利息
本部交付金	562,000	本部からの交付金
合計	2,781,604	A

運転者会費…運転免許証更新時に個人様からご協力いただいた会費
 賛助会費…事業所様からご協力いただいた会費
 本部交付金…会費・委託料等収益から共通経費を差し引いて各地区に配分される額

2. 大台地区の支出

項目	本年度執行額	適用
経常経費		
事業費	1,013,571	消耗品費・保険料・通信運搬費・燃料費・会議費 渉外費・車両修繕費・印刷製本費等
本部繰出	1,746,399	運転者会費・証紙販売手数料
合計	2,759,970	B
当期経常増減額	21,634	A-B

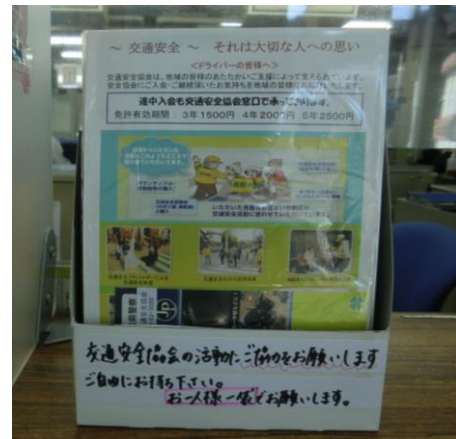
消耗品費…啓発物品(反射材、のぼり旗、エコバッグ等)、表彰記念品
 保険料…ボランティア保険 燃料費…広報車ガソリン代
 通信運搬費…免許証更新ハガキ、表彰案内等
 会議費…役員会議用お茶代金

賛助会員様によるご協力(令和4年度)

店舗・事業所・クリニック(敬称略、順不同)

JUKI金属(株)	治通自動車
食事処「月壺」	大達建設(株)
(株)平野組	(株)エム・エス・ピー
瀬古食品(有)	多気郡農業協同組合
モーターヘッド	(株)大西縫工所
(株)地主共和商会	(有)中世古自動車
大内山酪農農業協同組合	(株)谷口組
カネセ建設(株)	(有)ヨタニ自動車販売
(株)宮川TK	小西食品(株)
大内山川漁業協同組合	こやまクリニック
(有)大光クリーン	大宮ナマコン(株)
(有)ムトウ	(有)タキハラムセン
(株)ユアサ	(株)下村屋
宮川森林組合	NXエネルギー中部(株) 三重支店
エス・パール交通(株)	(株)西組
中尾建具店	フラワーショップ花典

広報啓発コーナー



大台地区交通安全協会では、今年度も管内金融機関様、各クリニック様、店舗様のご協力によりチラシ、マスク等のセットを、設置させていただき啓発活動を行っています。道路交通法の改正等について情報発信も行っていますので、手に取っていただければ幸いです。



継続、新規のご協力ありがとうございました。

みなさまからご協力いただいた運転者会費、賛助会費は、物品等の購入を含め、各種事業、啓発活動を実施するための財源となっております。何卒ご理解を、よろしくお願いいたします。



マット貼り付け



通学自転車点検

三重県交通安全スローガン

やさしさが 安全つなぐ 三重の道 ~歩行者の ハンドサインは 赤信号~

